



アオヤギ有希子 議会報告

〒193-0944 八王子市館町 1097-1-2-901
TEL 642-6344 (事務所)・FAX 646-8055

アオヤギ有希子の活動日誌 検索



新しい年がスタートしました。昨年は、都議選、参議院選で国民のみなさんの大きな期待を受け躍進させていただきました。

また、秘密保護法の反対する運動が空前の規模で広がりました。マスコミをはじめ、著名人、学者、宗教者など、成立後も反対の声をあげる人は増え続けています。憲法12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない」とあります。これからの正念場です。

秘密保護法の撤廃求める意見書
八王子市議会 自民・公明・みんなの党が否決

12月16日の本会議で三党派が共同で「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書」を提案。社民党が提案説明、党市議団、ネット、民主がそれぞれ賛成討論、自民党が反対討論を行いました。意見書は、自民、公明、みんなの反対で否決されましたが、重要な共同の第一歩となりました。

日本共産党は躍進した力も生かして、国民のみなさんと一点共同で、秘密保護法や、消費税増税、TPP、原発再稼働などの問題を、対案を示しながら打開し、安倍政権の暴走と対決し、自民党型政治から転換し新しい政治を実現しましょう。

安倍政権の暴走と対決 共同の力で憲法とくらしを 守り抜く新しい政治を



障害をもつ方々の移動支援の充実を

12月3日の一般質問で、私は障害者の方々の移動支援の充実を求めました。私たちは、移動するのは基本的に好きな時間だけ自由にできますが、障害者の方々はそうではありません。移動に付き添うヘルパーが必要です。八王子市では15歳以上の障害者にヘルパーがつきますが、月30時間が上限となっており「それでは足りない」との声を視覚障害者団体の方々、知的や精神障害者の作業所を運営するの方々など数多くの声をいただきました。また、障害をもつ15歳以下のお子さんの親御さんからも「他自治体のように小学生から使えるようにしてほしい」と強い要望がありました。

私は、多くの自治体が30時間を超える利用を認め、15歳未満の移動支援を実施していることも述べ、市民のみなさんの切実な実態を紹介するとともに市側に制度の早急な拡大を訴えました。市長は「現時点で制度を変更する考えはないが、社会参加を促進してまいりたい」と矛盾する答弁でした。

八王子市は「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」が施行されています。この条例のもと、さらに制度の拡充を引き続き強く求めていきたいと思えます。

福島の実状は一党市議団で視察



農地が除染土の仮置場に

11月11日～13日、福島県いわき市、広野町、楢葉町、富岡町、二本松市を視察しました。いわき市では、八王子市が派遣している市職員とも顔をあわせました。いわき市内では、津波が原発が被害の違いによって補償の内容が異なり、避難者と住民とのあつれきも生まれていると聞き悲しくなりました。また、原発問題に取り組んできた地元の伊東さんは、「原発労働者に福島の安全はかかっているのに、日当がピンハネされわずか数千円になっている場合もあり、東京の仕事(オリンピックや駆け込み需要)に労働者が流れていってしまっている」と声を強めました。

二本松市の有機農業を続けていた農家のみなさんからは、放射能を有機物に吸着させ少なくすることに成功した「福島の奇跡」についてお話を聞きました。二本松のみなさんは、原発をなくしていくために再生可能エネルギーの設置にも取り組んでいます。「原発即時ゼロ」が私のふるさと福島の実切な願いだと改めて感じた3日間でした。



放射能測定器から出てきて「入居格」のシールが張られた福島のみ

無料法律相談

(八王子合同法律事務所の
弁護士が対応します)



予約制です。電話642-6344(党事務所)まで

毎週木曜または水曜日(変動制)

お気軽にお電話ください。

石森市政も増税・負担増に大転換！

国保税を平成24年・26年・28年と連続値上げ

11月29日から12月16日まで第4回定例会が開かれました。そのあらましをお知らせします。

高すぎる国保税、消費税増税と 同時に値上げは許せない！！

石森市長は、11月28日、国民健康保険運営協議会に対し、2014年度の国保税の値上げとともに今後2年ごとに見直す「ルール化」を行う案を諮問し、協議会は賛成多数で市長案を認めました。今期、協議会には共産党市議団の委員はいません。

改定案は、所得割を0・7ポイント引き上げ8・0%に、均等割を6千円（介護分含む）引き上げ4万6千円とするもので、12億4千万円の増収を見込んでいます。1人当たりの増額分（年額）は8418円と試算されて

表1 国保税改定の内容

区分	所得割		均等割	
	現行	改定後	現行	改定後
医療給付費分	4.50%	4.70%	23,000円	24,500円
後期高齢者支援金分	1.40%	1.70%	7,000円	10,500円
介護納付金分	1.40%	1.60%	10,000円	11,000円
合計	7.30%	8.00%	40,000円	46,000円

いますが、所得や世帯人数によって具体的な影響は変わり、給与収入300万円、40歳以上64歳未満の2人世帯では、23200円、12%もの値上げとなります。

しかも「2年に1度の改定とし次回は平成28年度分について実施する」ことまで決めています。

東京都に国保料など 負担軽減求め申し入れ

日本共産党都議団と党各区市町村議員団が、東京都に対し12月18日、国保、介護、後期高齢の負担軽減などを求める申し入れを行い、私も参加しました。各区市町村の議員から、「国保の滞納金を理由に市民に対して生活費の差し押さえなど違法な取り立てがある」など各地の深刻な実態がだされました。都側の答えは、制度の仕組みを理由に、独自の支援策を否定する発言が目立ちました。私は社会保障の充実、市民負担の軽減のために引き続き頑張ります。



12月18日都庁にて介護保険の改善を求める発言をしました。

後期高齢医療

高すぎる保険料引き上げるな

意見書が全会一致で可決

八王子市議会は、12月16日、後期高齢者医療制度の保険料負担軽減に向けた財政支援などを求める意見書を全会一致で可決しました。私が提案説明しました。

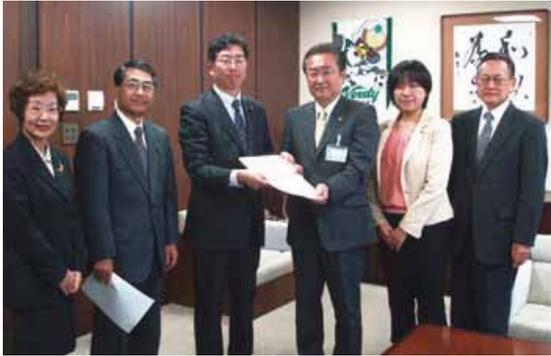
東京都広域連合は2014～15年の保険料を、1人あたり平均9743円（10・5%）値上げする方針を

示しています。意見書は、保険料滞納を理由とした短期証の交付が増加していることをふまえ、①国は医療費の値上げに直結する仕組みを見直す、②都は保険料軽減のため独自の財政支援を行う——ことなどを求めています。

残土事業でスポーツパーク建設！

市内西部の川町で、民間事業者によるスポーツパーク建設が計画され、反対の請願書が地元住民から提出され、推進派の請願書も同時にだされ、議会で審議が続いてきましたが、この12月議会で採決が行われました。この事業主体とされているNPO法人のスポーツ団体は、事業資金が40万円程度。党市議団などは、「このNPOがともスポーツパークを作る資金力はなく、このNPOの名を借りて実際には産廃業者が残土を持ち込んで得た資金がなければこの事業は成り立たない」ことも議会の中で追及しました。残土が持ち込まれば貴重な自然が失われ、土砂崩れなどの危険性もあります。採決の結果、反対派の請願は16対20で否決されましたが、党市議団をはじめ、社民、ネット、みんな、無所属、民主、公明の一部の議員が賛同しました。多くの地元住民の傍聴者も駆けつけました。

八王子市が、条例にもとづき当該地を「みどりの環境保全ゾーン」に指定すれば開発はできません。サッカー場などは富士森競技場などすでにある土地の有効活用で増設すべきです。



11月20日、石森市長に予算要望書を提出しました